

## 4 川・沼・池の民俗

\* 菅 豊

### (1) 「水辺」環境への視点

「水辺」環境への関心の水源として利用してきた。「水辺」環境の重要性は、第一義にこの稻作との関連でとらえられる。しかし、日本民俗学において、この環境をめぐる視点は、水利慣行や労働組織、稻作儀礼・信仰、農耕技術論など多岐にわたっているものの、それぞれが分節化した課題となり、人間の実生活の営為を環境論としてとらえることはなかつたようである。

さらに、「水辺」環境を狭くとて、内水面、及びそれに隣接する低位な標高地、低湿な土地を生活空間として画定している環境と定義づけるならば、そこへの関心ははなはだ狭隘で、否定的なものであるといわざるを得なかつた。通常、このような環境を指示示すのに、「低湿地」の語をもつて表現されてきたが、そこに対する民俗学的な評価は低く扱われていたのである。

民俗学においてあまり積極的に関心が払われなかつた理由として、第一に「水辺」環境が荒廃地であり、不自由な生活を余儀なくされてきたという視点が固定していた状況を指摘できる。第二の理由としては、そのような不利な環境条件のもと、人間が固着する水田開発は比較的遅い時期、せいぜい近世期の新田開発を待たねばならなかつたという先入観があり、それゆえその地域における民俗生成と伝承に深遠なる歴史性を感じられなかつた

点が考えられる。第三に、民俗学において人間生活を総体として取り扱う環境論に関心が向けられず、それへアプローチするための生業論が技術論に終始するばかりであり、さらにそれ自身も民俗学の周縁的課題でしかなかつたという学問状況が、「水辺」環境の考究の遅滞におおいに影響している。

たとえば、柳田国男の民俗学において、この「水辺」環境への関心は稻作立地論の観点から執り行われた。そして、その際用いられた言葉は「湿地」であった。柳田は、当初「湿地が何故に生活上重要な関係があつたかと云へば：日本人の祖先にあつては主食物の生産用地である」とし、「湿地」が日本民族にとって「有用なる土地」であつたことを述べている〔注1〕。これは、稻作の原初的なものが低湿な土地において開始されたとする意見である。しかし、この一九一〇年代の素朴な考え方は、後年（一九四〇年代）大きく逆転することとなる。柳田は「農学史の学者の中には、米作の始めを沼沢の湿地に、直轄したものやうに謂つた人もあるが、それは單なる常識の、しかも稍不完全なものに基づいた見解であつて、別に是といふ証拠の無い話である…さういう足入りの水腐地まで、耕作するやうになつたのは新しいことであり、今や衰へかかつて居る田の神信仰の遺跡はまだ一つでもそんな場所からは見付かつて居ない」と、「湿地」における田の神伝承の希薄性を論拠に、そこにおける日本稻作の原初的展開を否定している〔注2〕。そもそも民俗学的な資料では、古代以前の稻作立地論という数千年の時間差を乗り越えなければならぬ問題に、実証的に寄与することははなはだ困難であり、その論拠として田の神信仰を用いる手法も薄弱といわざるを得ない。やもすれば信仰世界の研究に偏りがちであった、柳田の視点からは、こういう稻作立地論に集約された「水辺」環境に、その豊潤さを見出すことはなかつたのである。

「水辺」環境の見直し〔が：引用者註〕比較的少なかつたことが先ず考えられる。ことにそれらの地域は：洪水その他によつてしましばしば災厄を受け、居住地としても不適当の場合が多かつた。このことは淀川をはじめ、木曽川、利根川の下流地帯の開発が、ともに近世で、それまでは沼沢地帯として放任せられた事実にも併せ考えられる」と述べ、稻作立地論の立場からの「水辺」環境への態度は冷淡であった〔注3〕。このような稻作を主体とする視点

からは、「水辺」環境はこぼれ落ちてきたのであった。

一方、農業史・農業経済学者の古島敏雄は水稻作の原初的立地について「湿地」への展開を肯定し、その空間を重要視していた。柳田が「農学史の学者」と表現した人物はこの古島と考えられるが、彼は「旧来の漁業・狩猟を中心とする生活に稲作を加える場合、農業と漁猟は相補うものであった：天水田の生産力の低い稲作も、旧来の生活の安定対しては、大きく生活を安定させる原因となつた」とし、「水辺」環境における多様なる生業活動の可能性を積極的に評価しているのである〔注4〕。

その後、民俗学においても稲作立地論とは別の立場の、生業技術の複合性という視点から、「水辺」環境が見直されることとなる。その主導者が河岡武春である。

河岡武春は、一九七〇年代に「低湿地文化論」という仮説を提示する。彼は「低湿地」に生活する人びとが水に脅かされ、不利な生活を余儀なくされたという從来の否定的な見解に対し、これが稲作偏重の思考であり、多種類の生業を組み合わせて生計の基礎とする場合、この空間が必ずしも全面的に不利な条件ではなかつたことを力説している〔注5〕。「低湿地」という空間は、地理学や地形学、地質学などでは、空間特性に注目して局所的に画定されてきた。河岡の「低湿地文化論」は、低湿な土地の前面に広がる水面と、背後に広がる陸面を含しつつ成立する人間の生活空間に注目しており、この点が「低湿地文化論」の第一の特徴となつてゐる。

そのような生活空間で複合的な生業を行う人びとを「農漁民」あるいは「漁農民」という言葉をもつて河岡は表現し、多岐にわたる生業を組み合わせることによって、稲作の卓越する地域に遜色のない生活維持が可能であることを指摘した点が、この論の第二の特徴である。特に、その生業複合を技術史、民具学などの物質文化から読みとつた点において独自性を持つ。

第三の特徴として、「低湿地文化論」の発想の起点を東南アジアなどの南方の文化に置いており、さらに「低湿地文化」自体を南方文化との同一の脈絡とらえている点が考えられる。具体的にはカンボジアなどのクメール文化との共通性に注目している。しかし、この南方文化との関わりについては実証的な分析は行われておらず、

この仮説が民俗学界で省みられることがなかつた大きな原因となつてゐる。

## (2) 「水辺」環境の重要性

「水辺」環境の  
豊潤さ

「水辺」環境は、まず第一に資源の多様性と、それをめぐる生業活動の多様性において評価できることである。確かに「低湿地」は、日常水に脅かされる空間であった。たびたび水害にみまわれた土地では、稻作を中心とする生活は不安定を極め、また低湿田は日々の農作業に労苦を強いてきたと考えられる。しかし、河岡も指摘するように、その評価はあくまで人間生活を稲作という单一の生業活動で維持するという単純な思考の結果もたらされたのであり、その環境のはぐくむ資源量と、実際利用の多様性に目を向けた場合、短所ばかりをことさら強調するわけにはいかない。むしろ、稻作には不利な環境が、他の生業を行使可能な状態にしているといえるのである。

筆者の調査した、千葉県東葛飾郡沼南町布瀬では、第二次世界大戦前まで、「水辺」と密着した生活が行われてきた。手賀沼に面するこの地は、低湿な水田を保有し水の害に悩まされていたが、逆に「水辺」からの恵みには、稻作を中心とする生活は不安定を極め、また低湿田は日々の農作業に労苦を強いてきたと考えられる。しかし、河岡も指摘するように、その評価はあくまで人間生活を稲作という单一の生業活動で維持するという単純な思考の結果もたらされたのであり、その環境のはぐくむ資源量と、実際利用の多様性に目を向けた場合、短所ばかりをことさら強調するわけにはいかない。むしろ、稻作には不利な環境が、他の生業を行使可能な状態にしているといえるのである〔注6〕。

鳥猟に限定しても、その活動からの収益は決して無視できるものではなかつた。一九三八年（昭和十三）度のデータによると、この年の水鳥猟は、オナガガモ、ヒドリガモなどの中型カモ類を中心に獲得し、それによ

る収益は一人当たり百円から一一〇円にも上る。これを当時の労働対価としてとらえると、賃稼ぎ六十三～七十日分の収益を上げたことになり、その経済的価値は無視できるものではなかった〔注7〕。もちろん、この平地性の鳥獵からの収益は、一年間糊口を凌げるような大きさは持つておらず、あくまで生活を支える生業複合の一部として重要な意味を持つのである。

**「水辺」環境と外部社会** ただし、ここで留意しなければならないのは、多様なる「水辺」資源が、それを保有し獲得する人びとのみの消費にまわされていたわけではなく、また多様な複合的生業が、限られた村落や、一個の家の生計維持だけに限定して機能していたわけではないということである。従来の民俗学における生業研究では、村落の生産が自給的で、その生産物は自家消費的な対象であることに主眼がおかれ、村落経済を内部充足的な経済と見なしてきた。現在においても生業の複合性に着目するものの、前提として自己完結的な生業システムを想起し、閉ざされた生計維持活動、危機回避の戦略として生業複合の視点に拘泥される研究もある。しかし、それは生産物から得られるカロリーやタンパク質、その他の人体維持に必要な物質量と、生産量の克明な対照なしに実証されうるものではない。さらに歴史的な完結性の変遷は一様でなく、国家政策などの政治的な問題、村落立地などの地理的問題、村落の外部社会と密接に関わる流通経済の問題を考慮しなければならない。たとえば、布瀬の水鳥獵で獲得された水鳥たちは、そのかなりの部分が大都市（江戸＝東京）に運ばれ消費された。その活動は後背の消費地である都市との関わりによって成立していたのである。そのような、流通経済の浸透は何も近代に入って始まったものではない。布瀬の鎮守香取鳥見神社には、一八三五年（天保六）に社殿を造立した際に受けた寄進の明細を記した石碑が残っているが、その中に「東国屋伊兵衛」他二名の江戸の水鳥問屋、川魚問屋の名が見受けられる。近世期における水鳥や魚の流通機構と、食料供給地との密接な関わりを示すものとして注目されるが、このような近代以前の流通・貨幣経済の浸透は程度の差こそあれ、広く日本全体に見られた状況であることは間違いない。

このような視点に立つと、村で行われる生業活動、そしてその活動による環境利用は、在地者の内部充足的な

表1 千葉県手賀沼において昭和初頭まで獲得していた水鳥の種類と識別表徵

方 名	和 名	学 名	鳴 き 声	識別表徵に関する民俗知識
	ガンカモ目 ガンカモ科	<i>ANSERIFORMES</i> <i>ANATIDAE</i>		
ハクチョウ	オオハクチョウ	<i>Cygnus cygnus</i>	ホーイホーイ	大型の全身白色で嘴が黄色。
ヒンガン、ヒシ ガソ	ヒンクイ マガソ	<i>Anser fabalis</i> <i>Anser albifrons</i>	ガガングガン ヒーヒーガンガソ	大型で嘴が黒い。飛び立つの遅い。 ヒンガンより若干小型で嘴が赤みがかっていて顔が白い。警戒心が強い。
マガモ、アカアン アオクビ	マガモ	<i>Anas platyrhynchos</i>	ミツーシー ミゲーダー	♂の頭は青緑色で首には白い輪、♀は全身褐色で黒斑点がある。足が赤い。
カルガモ	カルガモ	<i>Anas poecilorhyncha</i>	ゲーー	足、羽毛の色、体の大きさはマガモの♀と同じ。嘴の先が赤みがかっている。
ナガ	オナガガモ	<i>Anas acuta</i>	ミショーシュ ミコロッコロッ	♂の黒い尾が他のカモ類に比べ極端に長い。水の中で逆立ちする。
アカ	ヒドリガモ	<i>Anas penelope</i>	ビンヨビンヨ	♂の頭が赤色。♀は全体が黒みを帯びた褐色。マガモより一まわり小さい。
スズヨン	オカヨンガモ？	<i>Anas strepera</i> ?	ヒューイヒューイ	♂は体が灰色、♀は褐色に黒斑点だが差があまりない。
ヨシ	ヨンガモ	<i>Anas falcata</i>	ケッケーケッケー	♂の頭が青緑色で♂がモの♀に一見似ているが、足が黒い。
ハジロ、ハル	ホンハジロ？	<i>Aythya ferina</i> ?	キエッキュウ	頭全体が赤茶色で、体がモが白色、♀が灰色。昼間、沼上で群れをなしている。
オオハジロ	？	？	？	ハジロより大きい。
キメハジロ	？	？	？	？
コハジロ	？	？	？	？
キンクロハジロ	キンクロハジロ	<i>Aythya fuligula</i>	ビュルビュル	頭、背中が濃い黒色。後頸部に黒い羽が突き出ている。
クツハジロ、クツ	？	？	？	？
タカ、タカブ	コガモ	<i>Anas crecca</i>	ミピリッピリッ ミクエクエ	小型では頭が茶色で目の回りが緑色。 ♀はマガモの子供に似ている。
アジ	シマアジ	<i>Anas querquedula</i>	ギリギリギリ	コガモの♀と区別がつきにくいが、目の下にはっきりとした線がある。
ハシビロ、ハシ	ハシビロガモ	<i>Anas clypeata</i>	クワックワック	♂♀とも平たく大きな嘴を持つ。コガモより大きい。
アイサ	ミコアイサ	<i>Mergus albellus</i>	ウィーウィー	体は♂は白色、♀は灰色。ともに嘴が細長く尖っている。
	ツル目 クイナ科	<i>GRUIFORMES</i> <i>RALLIDAE</i>		
カワ、ハナッコ	オオバン	<i>Fulica atra</i>	キョンキョン	体は真っ黒で頭、嘴が白色、♂♀の区別はつかない。
	カイツブリ目 カイツブリ科	<i>PODICIPEDIFORMES</i> <i>PODICIPITIDAE</i>		
カコ、モグリッチャ	カイツブリ	<i>Podiceps ruficollis</i>	キリキリキリキリ	最も小さく褐色の体。潜るのが得意。

動機づけのみによって行われたものではないことがわかる。つまり、環境改変、破壊など否定的な状況が村落社会に忍び寄る大きな要因として、そこと早くから繋がっていた都市の消費問題を考えねばならぬということである。布瀬の水鳥の数は一九〇〇年代に入つて激減するが、これは明らかに東京への水鳥の過剰供給、乱獲の結果もたらされた環境問題である。

**「水辺」環境の領域性** 「水辺」環境は、第二に広い領域性をもつ点において評価できうる。「低湿地」という語を用いてみても、全水田中27%（昭20）あるいは23%（昭30）が湿田、これに半湿田を加えると45.4%（昭30）という高率である：同じく畑地で、地下水位40cm以上、常時湿害を受ける土地は21万ha、畑地面積の8.6%（昭43.8.1）に及んでいる。これらの湿田や湿害畑地に、北海道各地の泥炭地、海岸線につづく干潟、湖沼、緩流河川に沿うその他の湿地など…国土全体に横たわる低湿地の面積は莫大なものとなる」とし、何か特別な響きをもつ「低湿地」が、実際はどこにでもあるといった土地で領域的に無視できないことを指摘している〔注8〕。「水辺」環境は決して特殊な環境ではなく、日本各地で日本人の生活と少なからず関わりを持ってきた環境なのである。この「水辺」環境の領域の大きさは、文化論として環境を読み解く場合に、「水辺」環境が重要な指標となることを示している。

しかし、その状況は第二次世界大戦後、激変することとなる。まず、近代以降の食料増産の国策に従い、各地の「水辺」環境は陸封され水田化が進行した。また、都市周辺部では工業用地として埋め立てられ、全国の「水辺」環境は改変の臺き目にあつて、さらに、生活の近代化とともに水質汚染によって、「水辺」環境をめぐる生業は、変化を余儀なくされている。

たとえば、千葉県手賀沼は、第二次世界大戦後には全体の四五%が水田化され、沼の東半分は陸地となり、ドラスティックな環境変化を受けている。さらに追い打ちをかけるように、周辺人口の増大とともに生活排水が沼に集中し、水質汚染が進行している。そのため、「水辺」環境で行われていた狩獵（鳥獣）、採集の諸活動は消失し、漁撈についても昔日の面影はない。

ただし、「水辺」環境の改変は近現代に始まつたものではない。近世期にはすでに新田開発によって徐々にその面積を減じている。だが、この環境改変は近現代期に行われた改変と質・量ともに大きな懸隔がある。「水辺」環境は近世から、また近現代に至つても改変の真直中にあり、環境改変と民俗変容、また日本の近代化と環境改変の問題を動態的に把握可能である点において検証の価値を有する。この点は「水辺」環境の第三の評価点である。

### (3) 「水辺」環境と開発

**「水辺」の環境改変** 産はそれ以降の再生産を減少の方向へ導くこととなる。そのため、共同体によるさまざまな資源管理が、社会的規制などによって執り行われ、環境は生活を維持できる水準で保全されてきたといつて良い。また、意図せぬ未成熟な技術適応によって、自ずと自然の資源回復がはかられることもあった。内部充足的経済を営む社会において、この状況は持続的な生計維持機構となり得る。

しかし、日本の村落社会が近世期にすでに経済、生産活動において外部に開かれていたことは、先に述べたどおりであり、それゆえ、ムラの環境は外部との交渉によって変化させられることとなる。その改変の最たるもののが水田化の動きである。水田で生産されるイネは、在地の食料としての重要性と同じ程度に、村落外に移出する産物としての重要性を具備していた。これは、日本社会において収税体系の中でコメが基本単位となっていたことからも明らかである。そのため近世期には、幕藩領主は年貢量増大を目的とした新田開発に取り組むが、そればかりではなく、有力農民・町人においても有利な投資対象として新田開発、経営への参入が行われてきたのである。そして、このような大規模な新田開発とは別に、在地農民の持高増加を企図した切添新田などの小規模開

ヨメを基本とした収税体系は、明治に入つて地租改正時に変質するが、日本社会全体の近代化の中で、大状況として稻作に収斂していく近代農政はさらに進展する。都市の増大にともなうヨメ増産の時代的趨勢は「水辺」環境利用者の造田意欲をかき立て、一八九九年（明治三十二）に施行された耕地整理法は、その意欲を背後から法的に保証した。西洋技術の導入による國家レベルの開発は、全国の豊潤なる「水辺」環境を徐々に水田單一化、乾田化し、本来その空間で営まれてきた複合的な生業を切り捨てていったのである。これは、第二次世界大戦前後の食料不足期を経て、都市に人口の集中した高度経済成長期に完成される。

**「水辺」環境の伝統的小規模開発技術** 以上のように、「水辺」環境の大規模水田化は近世期からその萌芽は見られるものの、そ環境での複合的生業のバランスを崩さない程度の小規模開発は行われてきた。ただこの小規模開発は、生業複合バランスの維持を目的として限定されてきたのではなく、むしろ技術力、資本力、労働力の制約に依るところが大きい。この「水辺」環境の小規模開発技術は、ホリアゲタ（堀上田）という開田法であった。

ホリアゲタは、干拓、埋め立てが困難な水面下、あるいは地下水位がきわめて高いヨン、マコモ、ガマなどさまざまな水生植物が繁茂する低湿地の開田法である。地下水位を低くするため常に客土を施す必要があり、回りから土砂を供給するため水田の周囲は堀潰れと呼ばれるクリークになる。堀潰れを犠牲にして田のかさ上げを行うと、水田と水面が交互に並ぶ櫛状、島状の水田景観になる。冠水しやすい不安定な超湿田で、陸地から離れていたため農作業には舟などを使い、また、當時かさ上げを行わなければならぬ小区画水田のため、乾田に比べ耕作時の労働効率はかなり低い。

この不安定水田技術は、新潟県蒲原平野のホリアゲ（堀上）、ウネタ（畝田）、ウキタ（浮田）、石川県福井潟のウネタ（畝田）、静岡県沼津市浮島沼のシンオヨシ（新起こし）、関東平野、特に利根川中流域のホリアゲタ（堀上田）、カキアゲタ（搔上田）、ウキタ（浮田）、岐阜県木曾三川河口の輪中地帯に広がるホリタ（堀田）などと、土地

ごとに名称は異なるが、近年まで全国の低湿地帯でかなり広く行われてきた稻作技術である。このホリアゲタ技術の存在は、少なくとも十四世紀中庸まで遡ることができる。歴史学者原田信男は、関東の中世期の文書に「ほり上」、「堀田」などの文字が見え、そこへの賦課が本田と大差ないことに注目し、関東平野においてホリアゲタの社会的評価が想像以上に高かったことを指摘している〔注9〕。近世期には、一七九四年（寛政六）の跋文を持つ大石久敬著『地方凡例録』に「堀田」の文字が登場し、以下のように説明されている。

：水田湿地の類にて田場一面に稻作を仕付け、水腐して作毛生立ざる所ハ島田：の類に田の内を掘上げ畔を立て、掘上たる高ミに稻作を仕付、掘たる跡は水溜に成りて仕付成がたし、此等ハ検地の節田方一面に繩を請け、堀の分ハ反別を改め、高の内引に立る、右の類常陸辺に多し：〔注10〕

このホリアゲタは、低湿地へ稻作を展開するための技術適応として語られているが、これが近世から近代の大規模開発（干拓など）と根本的に違うのは、完全な陸地化を企図せず、「水辺」環境を維持することによって、他生業との複合經營を可能たらしめている点にある。また、不安定耕作地という状況が、租税や小作料など耕作にともなう諸賦課を軽減するという有効性を生じさせる場合がある。ホリアゲタは不安定で労働効率の低い農法であるが、その技法に付随する生業複合と、収奪関係の側面からいうと、村落生活の持続性において必ずしも否定的に作用するばかりではなかつたのである。以下、その実情をひとつのフィールドで考察してみよう。

#### (4) 「水辺」環境の開拓誌

**「水辺」のムラ** 茨城県牛久市新地は、標高二十メートルほどの細長い舌状台地が、牛久沼へ南に突き出した岬で、

台地の東斜面の稻荷川沿岸に家屋が集中している。一九七二年（昭和四十七）以降、乾田化の事業が、稻荷川沿いで行われ、多くの超湿田は乾田化されたが、それ以前は東西南の三方を水面、湿地に取り囲まれていた。

「水辺」は本来、ヨシ、マコモ、ガマなどが生えるヤワラと呼ばれる低湿な環境であった。古くは、稻荷川や牛久沼の沿岸にはいたるところにヤワラがあつたようであるが、昭和の初頭にはそのほとんどは開拓され、その姿態は失われていた。新地の「水辺」の生活者は、「水辺」利用のひとつ戦略として、「水辺」を陸地化しイネを生産するという道を選んだのである〔注1〕。これはイネ、そして製品としてのコメへ執着していく、大状況としての日本の歴史の中で考えなければならない問題であるが、彼らはイネへの指向をもって、「水辺」を大きく改変したのである。その改変の方法には、カイコンの技法を用いてきた。カイコンには大きく分けてカキアゲタとウキタの二種類がある。

カキアゲタはヤワラを刈り取つて、川や沼の底泥をジョレンで掻き揚げ、かさ上げした水田で、ホンチと呼ばれる本田などの岸辺に連続して「水辺」を形成している。元々頻繁に冠水する低湿地だったため、クリーク状のミヲ（水路：掘潰れ）を作つて掘削した残土を盛り土とし水田の高度を保つ。

ウキタはさらにカキアゲタの水面よりにある湿田で、本来はヤワラにもなつていらない浅い水面であつた。沼や川に生い茂るマコモの固まりの根（ケド）を刈つて、その上に回りの底泥をやはりジョレンで掻き揚げて陸地化するもので岸辺からは隔たれた島状になつてゐる。形はカキアゲタに比べ不整形で、一枚あたりの面積も小さいものでは三畝くらいしかない。

カイコンは川や沼の水位が上がることによつてすぐに冠水し流失しやすいため、またウキタの場合、田自体が沈下するため、冬場のイネの非耕作期間には水没しないように、ジョレンによる泥の掻き揚げを頻繁に繰り返す。これはドロアゲという作業でカイコンの農作業のうち最もきつい仕事であった。このドロアゲのために形成される掘潰れミヲは、カイコンの間を細かく網の目状にぬつて連結しており、水運に利用されるとともに、オダといふ陥穼漁の漁場としても重要であった。

不安定水田である  
カイコンは、沼自体が竜ヶ崎の地内で、すべてが水利権を持つ牛久沼普通水利組合の所有である

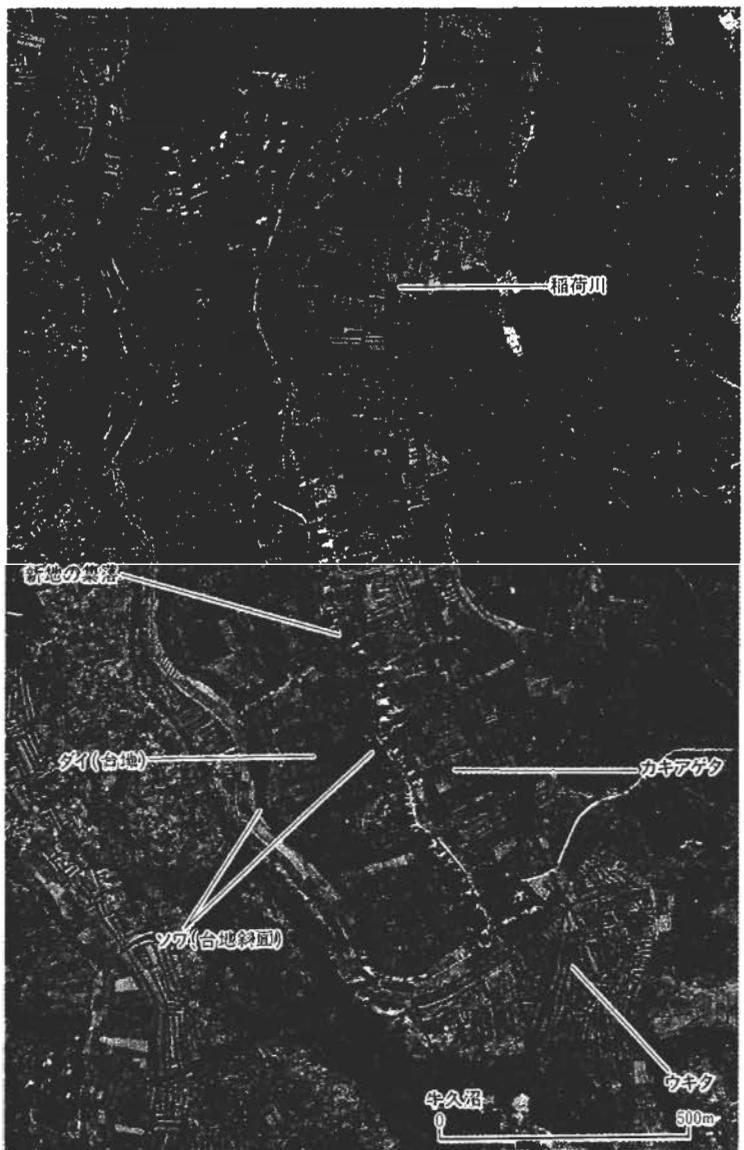


図1 土地改良以前の新地(国土地理院発行空中写真をもとに作成:1974年11月1日撮影)

つた。そのため沼のカイコンの開田者は、その小作人として位置づけられ、小作料を納入していたのである。しかし小作料は、金納が始まつた一九四五年（昭和二十）当時、一反当たり約七・八円で、ホンチ（本田）小作料の十分の一程度と圧倒的に低く抑えられていた。また、昭和初頭の物納時には一反当たり二斗三升程度で、一反七・八俵の生産が可能なカイコンにとっては、うまくすれば小作料の比率（小作料／収量）は全体の七・八%程度ですんで非常に有利であったと考えられる。さらに三年に一度は襲つてくるといわれる冠水による不作も、小作料の減免の率が大きいことからすれば、それほど憂患する必要はなかつたのである。

沼のマコモの中に点在し、低湿地から完全に水田化されておらず、その一年の収穫を天候に大いに左右される、不安定な耕作地としてのカイコン地は、その不安定さ、複雑さゆえに、所有者の管理・規制が厳密におよばなかつた。所有者としての水利組合は広範な沼のカイコンからの小作料を、請負人という代理人に委託することによってようやく徴収することができたわけであるが、新規開田の規制、新規開田の実数把握、耕作形態の管理は実質的に完遂されなかつたのである。

その結果、牛久沼周辺の村々のカイコンでは、耕作者（小作者）による耕作権の売買、又貸しという異例の耕作形態が慣習的に行われることもあつたのである。大正の初頭には、耕作権が一反当たり十五円程度（当時米一俵六・七円）、昭和十年代に入ると三百円程度で売買されていた。また昭和初頭、耕作権を有して小作するものが、カイコンを又貸しすると一反当たり一俵半の貸料を徴収していた。これは一反当たりの小作料が二斗三升であることからして相当な利益とも思われるが（小作料の約二・六倍で、土地所有者よりも一斗四升多い）、カイコンの造成・維持にかかる労力から鑑みて妥当なものとされていたのである。イネ生産を基盤とした近代の価値観において、未利用の荒蕪地を生産の場へと改变したことに対する評価が、所有者と耕作者の取り分の差にあらわれていると考えてもよからう。

又借りまして耕作するほどの経済的なメリットが、カイコンにはあつたと考えられ、そのメリットこそが、作柄の不安定さと日常のカイコン維持の努力・辛苦を克服し、徹底して低湿地を開拓する原動力となつたのである。

カイコンには更にもうひとつメリットが存在した。それはカイコンに付随する堀潰れ（ミヲ）において、大型漁撈（オダなど）が行われるという点である。これは、自分の耕作するカイコンでのみ展開可能であり、カイコンでのイネの耕作権が、そのカイコンを造成した、あるいは維持した耕作者が持つてゐるのと同じく、その耕作者は漁撈を行う権利を慣習的に持つのである。冬場の重要な現金収入となるオダ漁は、それ自体カイコンと不可分の関係にあるのである。カイコンには、単に水田としての生産的意味があるだけではなく、漁場としての意味も持ち合させてしているのであり、夏場の稻作、冬場の内水面漁撈という活動を複合的に営むことが、カイコンでの活動の実質的な姿なのである。

**村落生活の持続性** 以上のように、新地におけるカイコンの技術は、土地所有の限界を克服することのできる生産技術であつた。そして、少なくとも牛久沼沿いにおいてはカイコンの技術は、決して消極的で否定的、悲観的な苦渋に満ちたネガティブな農耕技術ではなかつたのである。



図2 牛久市新地の「水辺」の景観（岡野重雄氏提供）

この未完の耕作地での活動が継続できた背景には、その経済的、社会的な有利さとともに、各生産活動のリスクを合い補え、より安定した生活を維持することができる、複合的生産活動の展開があつたためと考えられる。「水辺」と密接にかかわって生きてきた新地の人びとは、彼らは単に「水辺」の稲作だけで、その生計を立ててきたのではないことは明らかである。後背の台地は畑作地として開発し、全面の水面では漁撈、狩猟などを同時に行つてきた。昭和初頭の新地の人びとは、特定の生産活動に特化された単一の生産形態をとつてきたのではなく、多方面に生活の糧を

求め複合的な生計活動を営み、その一部としてホリアゲタの技術が適用されていた。この技術自体「水辺」環境の改变ではあるものの、完全な陸地化を目指すものではなく、複合的生業の持続可能な範囲での改变であったのである。

もちろん、社会・経済状況が変化すれば、この複合的生業という持続可能性を有する戦略は、その持つ重要性を変化させる。高度経済成長期以降、新地においても專業農家は姿を消し、複合的経済の様相は大きく変質した。そのため「水辺」環境への造田意欲も失われ、それはふたたびヤワラという低湿地へと復旧したのである。このように環境の景観は、人間生活の変容に敏感に反応するため、環境から人間生活の持続性を読み解く視点は、今後も有効であるといえる。

#### \*注\*

- 〔1〕柳田國男「地名雑考」(『歴史地理』第十六卷一号、一九一〇年、なお本稿は定本第二十卷一〇六頁によった)。
- 〔2〕柳田國男「田の神の祭り方」(『民間伝承』第十三卷第四号、一九四九年)、一二二頁。
- 〔3〕早川孝太郎「わが国農業の山岳性」(『村』第八卷第四号、一九四一年、なお本稿は全集第四卷四三二—四三三頁によった)。
- 〔4〕古島敏雄『日本農業史』(岩波書店、一九五六年)、一三一一四頁。
- 〔5〕河岡武春「低湿地文化と民具1、2」(『民具マノスリー』第九卷三、四号、一九七六年)。
- 〔6〕菅豊「水辺」の生活誌——生計活動の複合的展開とその社会的意味——(『日本民俗学』第一八一號、一九九〇年)。
- 〔7〕菅豊「『水辺』の技術誌——水鳥獲得をめぐるマイナー・サブシステムの民俗知識と社会統合に関する一試論——」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第六十一号、一九九五年)。
- 〔8〕籠瀬良明『低湿地』(古今書院、一九七二年)、一九九頁。
- 〔9〕原田信男「中世の村落景観」(木村健編著『村落景観の史的研究』八木書店、一九八八年)。
- 〔10〕大石慎三郎校訂『地方凡例録』下(近藤出版社、一九六九年)。
- 〔11〕菅豊「『水辺』の開拓誌——低湿地農耕は、はたして否定的な農耕技術か?」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第五十七号、一九九四年)。

## 5 地名と環境

### はじめに

「地形・地勢と民俗」の章の「地名と環境」の解説ということで、この章の各項で解説されている民俗の理解に役立つような、それぞれの環境を表現している地名の解説を行う。とくに章題のような、「地形・地名」の自然地名に重点を置く。地名の具体的な解説も、各節の展開にしたがって、(1)浜・磯・沖の地名、(2)山の地名、(3)平地の地名、(4)川・沼・池の地名と各節の内容に合わせる。加えて、植生や生息動物という環境の面を、(5)植物の地名、(6)動物の地名としてとらえ、最後にこれらの自然環境を利用した、(7)開墾地名について、まとめた解説を行うこととする。それぞれの項目に関して、自然地名そのものほかに、その環境にかかる民俗を反映した地名型についてはできるだけ指摘をしながら述べていきたい。

最初に日本の地名を考察する上の注意点をいくつか述べておきたい。

まず、地名には原義にかかわりなく当て字がされやすいこと、とくに伝統的に、好字に書き替えやすいことがあげられる。北を「喜多」など。しかしま一方では、方言的な特殊な読み方をしながら、その意味を表す字を当てはめている場合もある。たとえば、中国地方で平地(主として山地の緩斜地)にいうナルに対し、成・鳴・奈留などの字を用いるのは当て字で、大部分の地名はこれらの字によるが、中に時々、「平」と書いてナルと読ませる地名もある。この場合は、原義が漢字に表わされている。

ISBN4-639-01408-2(全)

---

講座日本の民俗学 ④環境の民俗

---

印刷 平成8年11月5日  
発行 平成8年11月20日

---

本巻編集 野本寛一・福田アジョ

---

発行者 長坂慶子

---

発行所 雄山閣出版株式会社

---

住所 東京都千代田区富士見2-6-9

---

TEL 03(3262)3231 FAX 03(3262)6938

---

振替 00130-5-1685

---

本文印刷 亜細亜印刷株式会社

---

製本 協栄製本株式会社

---

製函 有限会社加藤紙器製造所

---

乱丁落丁は小社にてお取替えいたします  
printed in Japan

---

法律で認められた場合を除き、本誌からのコピーを禁じます。◎

ISBN4-639-01409-0 C3339